

千葉県民の皆様へ

国際的に新型コロナウイルス感染が拡大しています。我が国も例外ではなく、政府は4月7日に千葉県を含む7都県に緊急事態宣言を発令し、4月16日には全都道府県に拡大しました。このうち千葉県などの13都道府県は、「特定警戒都道府県」に指定されました。

このようななか、本会としましては行政や関連機関と連携し、この危機を乗り越えるべき対策に取り組んでいます。また、医療現場などの薬剤師は、調剤、医薬品の供給、衛生管理、情報提供などを通じて、県民の皆様の健康と安全を守るよう日々取り組んでいます。状況は日々刻々と変動しているため、本会では会員が適格な対応をとれるよう、迅速な情報提供に努めています。

県民の皆様も生活に規制がかかり、ご不自由な毎日をお過ごしのことと察します。しかし、感染拡大を防ぐには、今が大切な時期です。そのために、不要不急の外出自粛、衛生管理(咳エチケット、手洗いなど)、密集・密閉・密接の回避、ソーシャル・ディスタンス確保の徹底をお願いします。

平時より薬剤師は、調剤や公衆衛生の向上のみならず、皆様のおよき健康相談相手に努めております。このような事態であっても、このスタンスは変わりません。お薬や衛生管理などについて困りのことがありましたら、薬剤師にご相談ください。

皆様の平穏な日々を取り戻すために。

令和2年4月22日

一般社団法人千葉県薬剤師会

会長 杉浦邦夫